

令和8年度新技術説明会 開催概要

新技術説明会とは、大学、高等専門学校、国立研究開発法人の研究成果（特許）を実用化（技術移転）させることを目的として、新技術や産学連携に興味のある企業関係者に向け、研究者（＝発明者）自らが直接プレゼンテーションする特許の説明会です。

令和8年度は、オンライン開催（ウェビナー形式）と対面開催からの選択制といたします。

1. 開催日

令和8年5月12日から令和9年3月11日までの火曜日、木曜日の内、以下表の日程から選択してください。

令和7年12月23日（火）～令和8年1月23日（金）正午までの一斉申込期間終了後も空きがある場合はオンライン開催に限り随時受付いたします。

なお、対面開催につきましては、上記一斉申込み期間のみの受付とさせていただきます。

令和8年 (2026年)	5月	12(火) 14(木) 19(火) 21(木) 26(火) 28(木)
	6月	2(火) 4(木) 9(火) 11(木) 16(火) 18(木) 23(火) 25(木) 30(火)
	7月	2(木) 7(火) 9(木) 14(火) 16(木) 21(火) 23(木) 28(火) 30(木)
	8月	4(火) 6(木)
	9月	3(木) 8(火) 10(木) 15(火) 17(木) 24(木) 29(火)
	10月	1(木) 6(火) 8(木) 13(火) 15(木) 20(火) 22(木) 27(火) 29(木)
	11月	5(木) 10(火) 12(木) 17(火) 19(木) 24(火) 26(木)
	12月	1(火) 3(木) 8(火) 10(木) 15(火) 17(木) 22(火) 24(木)
令和9年 (2027年)	1月	12(火) 14(木) 19(火) 21(木) 26(火) 28(木)
	2月	2(火) 4(木) 9(火) 16(火) 18(木) 25(木)
	3月	2(火) 4(木) 9(火) 11(木)

※7/21、9/24、10/13、11/24、1/12はPMのみ、かつオンライン開催のみ可能日です。

※11/26は終日、オンライン開催のみ可能日です。

2. 開催方法

オンライン開催と対面開催から選択可能です。

対面開催では、司会、名刺交換誘導、個別相談受付・誘導等を開催機関にお願いしますので、開催当日に事務局として3名以上の体制を確保願います。

	オンライン開催	対面開催
発表	ウェビナー形式で発表 発表時間内の質疑応答はなし	JST 別館大ホールにて発表 発表時間内の質疑応答はなし
聴講方法	オンライン聴講 (+見逃し配信 (2週間))	対面での聴講 (最大 150 名まで) (+見逃し配信 (2週間))
名刺交換	質問ルームを開設	開催日当日に対面で実施
個別相談	・後日発表機関にて実施 (希望者を JST にて取り次ぎ)	・開催日当日に対面で実施 ・後日発表機関にて実施 (希望者を JST にて取り次ぎ)

3. 開催形式

- (1) 一機関による単独開催、もしくは、複数機関による合同開催
- (2) 複数機関による合同開催については、テーマ・分野を設定した上での開催となります。
(幹事機関を設定し、幹事機関が参画機関を取り纏め JST との一元的な窓口となるようお願いいたします。)

4. 開催時間

- (1) 10:00~15:55 内、1日の最大発表件数は12件となります。
- (2) 発表時間は1件25分(+5分休憩)です。

原則として以下のような開催時間となります。

- ・発表件数4件 : 午前 (10:00-11:55)
- ・発表件数5件 : 午後 (13:30-15:55)
- ・発表件数6件以上: 終日 (10:00-15:55)

5. 開催費用

無料

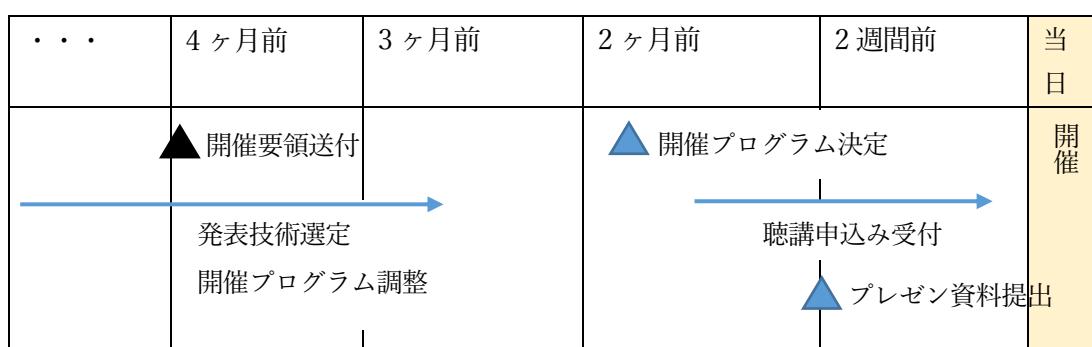
6. 発表にかかる要件

- (1) 大学等の公的研究機関から創出された研究成果(特許技術)であること
- (2) 新技術説明会の趣旨に沿った発表技術(特許技術)を選定し、発明者本人が発表すること
- (3) 発表技術は、過去に新技術説明会で発表していないこと

- (4) 発表後も出願人となる機関がマッチングのフォローアップをすること
 - (5) 新技術説明会事業趣旨を理解し利用規約、開催要領に則り JST と協力して開催いただけること
 - (6) 新技術説明会当日の発表動画を開催日翌日から 2 週間の間、見逃し配信することに同意いただけること
 - (7) 新技術説明会当日に使用した発表資料を、開催日の約 3 ヶ月後から 5 年間、新技術説明会ウェブサイト上で公開することに同意いただけること
 - (8) 新技術説明会開催直後および約 5 年間に渡る追跡調査に回答いただけること
 - (9) 単独開催・合同開催ともに発表件数を 4 件以上とすること
- (※単独開催は、年度毎に 1 回／機関のみ)

7. 開催までのスケジュール

- (1) 原則、開催約 4 ヶ月前に開催要領をお送りし、準備のための打ち合わせを行います。
- (2) 対面からオンライン開催への変更およびプログラムは開催 2 ヶ月前までに確定してください。(オンライン開催から対面開催への変更はいたしかねます。)



<本件に関するお問い合わせ先>

国立研究開発法人科学技術振興機構

スタートアップ・技術移転推進部 産学連携プロモーショングループ

Mail : jstshingi@jst.go.jp

以上